

## パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

より多くの意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。意見をお寄せください。

### ①『伊万里市人口ビジョン』（案）の

### 策定について

少子・高齢化により国内の人口が減少し、地域では経済活動が低下したり、コミュニティの維持が困難になったりすることが予想されます。

このような中、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みやすい環境を確保し、将来にわたり活力ある社会を維持するため、『まち・ひと・しごと創生法』が制定されました。人口減少対策や社会の

維持は地域共通の課題であり、市町村には、将来人口を見通し、地域の実情に応じた取り組みが求められています。

そこで、市は今回、市の人口規模（現在約5万7400人）について、平成22年に約4万6000人（国の研究機関の推計は約3万6800人）を維持するとし、減少の抑制のための方向性を示した人口ビジョンを策定するものです。

### ②『伊万里市まち・ひと・しごと創生

### 総合戦略』（案）の策定について

国の『まち・ひと・しごと創生法』では、市町村に対して、将来の人口の見通しや、人口減少の抑制策の方向性を示した『人口ビジョン』だけでなく、ビジョン達成に向けて取り組むべき施策を掲げた独自の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定するよう求めています。

市としても、人口減少対策は重要かつ喫緊の課題であることから、市は今回、市の人口ビジョンに基づき、施策の基本的方向性を示し、具体的な施策を総合的かつ計画的に実

施するため、『伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定するものです。

この総合戦略は、対象期間を5年（平成27～31年度）とし、産業の振興や子育て支援などに関する個別の事項を定めています。



## パブリックコメント案内

### ◆意見提出をお願いする資料

- 『伊万里市人口ビジョン』（案）
- 『伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（案）

### ◆意見募集期間

- (1)、(2)のいずれも、  
9月15日（火）～10月13日（火）

### ◆案の公表先・入手先

- 企画政策課または情報広報課市民サービス係
- 各町公民館または市民図書館
- 市ホームページ  
<http://www.city.imari.saga.jp/>

### ◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ▶メール  
kikaku@city.imari.lg.jp
- ▶郵便  
〒848-8501  
伊万里市立花町1355番地1  
伊万里市役所 企画政策課
- ▶直接持参  
案の公表先①または②へ提出
- ▶ファックス  
22-7213

### ◆問合せ先

企画政策課企画係（☎☎2124）

## お知らせ

### 都市計画道路（大坪小学校線）変更案の説明・公聴会

#### ◆変更内容

大坪小学校線の幅員変更

#### ◆変更箇所

大坪町栄町区の一部

#### ◆説明会

日時 9月29日（火）

#### ◆場 所

大坪公民館 午後7時

#### ◆変更原案の閲覧

#### ◆期 間

10月1日（木）～15日（木）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

#### ◆場 所 都市開発課

#### ◆公聴会

日時 10月23日（金）

午後7時

#### ◆場 所 大坪公民館

#### ◆変更原案への意見陳述

▽希望する人は、説明会または原案閲覧の場所に備え付けている所定の様式に、意見の要旨と理由（800字程度）を記入して提出してください。

▽提出期限 10月15日（木）

提出・問合せ先 都市開発課都

市計画係（☎☎22476）